

# 発熱外来受診の患者様へ

## 患者様負担金に係る重要なお知らせ

厚生労働省の通知により、11月1日から紹介状をお持ちでない患者様に、初診時の選定療養費として保険診療の自己負担とは別に当院では1,000円徴収しなければいけなくなりましたので、あらかじめご了承ください。

例) 3割負担の方

診察 + 検査 + 薬 約 5,000 円 + **選定療養費 1,000 円**